

研修参加報告書

平成 29年10月26日

会 派 名 日本共産党江南市議員団
会派代表者 森 ケイ子
参加者 森 ケイ子

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

①

年月日	平成 29年 8月 3日(木)
研修時間	13時～16時20分
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	① 2025年に向けた医療介護総合確保政策(講師 田中 滋氏) ② 子どもの貧困対策 (講師:湯浅 誠氏)

②

年月日	平成 29年 8月 4日(金)
研修時間	9時～12時20分
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	③ 認知症対策 (講師 新田 國夫氏) ④ 災害と福祉の連携 (講師 浦野 愛氏)

③

年月日	平成 年 月 日()
研修時間	
研修場所	
研修内容	(講師:)

研修参加報告書

①

年月日	平成 29 年 8 月 3 日 (木)
研修時間	13時～14時30分
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	2025年に向けた医療介護総合確保政策 地域包括ケアシステムと地域医療構想 (講師：慶應義塾大学名誉教授 田中 滋氏)
■目的 地域包括ケアシステムと地域医療構想を学ぶため	
■内容 高齢化の主な要因は、子どもと高齢者の死亡率が減少し、長寿者の人口が増加していることにある。因みに子どもの死亡率が高かった1950年代の死亡者の平均年齢は、女性では43歳、子どもの死亡率が減った70年代で65歳 高齢者も長生きをするようになり90年代では75歳になり、2010年には、80歳を超えるようになった。医学的には65歳は、高齢者ではない。この長寿社会は、人類史上初めての出来事である。65歳以上人口が、2012年に3000万人を超え、2042年には、3900万人を超えると予測されている。 これが、要介護者も増加している背景でもある。 地域包括ケアシステムの構築が必要になってきた。 中心は、5輪の花に示される「住まい、医療、介護、予防、生活支援」の連携により、住み慣れた地域で自分らしい人生の最後を迎えられるようケアシステムの仕組みづくりがスタートした。 2013年には、生活支援と福祉サービス、住まいと住まい方などの要素を基本（鉢）に、 〔医療・看護〕〔保健・福祉〕〔介護・リハビリ〕の <u>3つの葉</u> を専門職によるサービスとして、立体的に有機的に提供することによって、住み慣れた地域での生活を継続させることができるようになるとして、「持続可能な社会保障制度の確立をはかるための改革に関する法律」2014年には、「医療介護総合確保推進法」が成立し、地域包括ケアシステムの定義が法定化された。 さらにいかに要介護の期間を減らすことができるか、中・重度者を地域で支える仕組みをどう構築していくか、自治体、介護の専門職、住民、NPOなど地域の多様な取り組みの中で、作り上げていく必要がある。	

その際 市町村の計画をそのまま承認する、または意見を述べるだけではなく、計画策定の段階から利用者や住民、事業者がどう関わるか、地域資源をいかに活用していくかの視点が重要である。

サービス提供体制を構築する上で、事業者はパートナーである。

また 地域作りを進める生活支援コーディネーターには、若者の活用を。

地域包括ケアシステムの構築には、医師会等との協議・協定等、首長の覚悟が求められる。

2025年までに畑を耕し、地域における包括ケアシステムを構築することができるかは、今にかかっている。

■所感

地域包括ケアシステムの基本を学ぶことができた。

第7期介護保険事業計画と福祉計画を策定中であり、地域包括ケアシステムの構築がいかに重要か、地域にある資源の活用、特に専門職の協力とともに、地域で地道に努力しているNPOの皆さんやボランティアの皆さんの協力を得られるようつとめていきたい。

専門職の協力の視点からは、医療機関との連携が不十分と感じた。

研修参加報告書

②

年月日	平成 29年 8月 3日(木)
研修時間	14時50分 ~ 16時20分
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	子どもの貧困対策～子どもの貧困の現実と対策～ (講師：法政大学現代福祉学部教授 湯浅 誠氏)
■目的 子どもの貧困の実態と取り組みについて学ぶため。	
■内容 国民生活基礎調査によれば、子どもの相対的貧困率は、13.9% 280万人、子どもの7人に1人が貧困層であり、前回調査よりも2.4% 約48万人減少したと言われるが、実際はどうか。身の回りで明らかに貧困層の子どもと、見られる子がいますか。なかなか目につかないのが「相対的貧困」。 相対的貧困＝格差の問題でもある。 実際には、お金がない、家族のつながりが無い、自信が無い＝どうせ僕なんかという自分否定の子が多い。 こうした中で様々な取り組みが始まっている。 政府も、H25年子どもの貧困対策の推進に関する法律を制定し、内閣府の「子どもの未来交付金」を活用して、全国で先行的なモデル事業が取り組まれている。 子ども食堂や学習会や塾などの学習支援等様々な取り組みがあるが、子ども食堂が食事の提供だけに終わらない、安心できる居場所づくりとして、また地域の見守り活動として、日頃かまってもらえない子どもたちが、大人との良い関係づくり、つながりが持てる場所としてとらえていくことが大切である。	
■所感 資料としていただいた「高校生の声」＝大阪男子・この世に生まれてきてんから、腹一杯食べて大きくなりたい。千葉女子・電気代など私のアルバイト代などで支払っています。ボイラーの修理ができず、お湯が出ないので水のシャワーを浴びています。などなど21人の切実な声が綴られています。 江南市でも、小学生と中学生を対象とした、算数・数学の土曜塾などが始まりましたが、学習の遅れは深刻なものがあるということです。 「声」にあるような子どもの実態をつかみ、行政と市民が協力をして、更なる取り組みを進めていくことが求められていると痛感した。	

研修参加報告書

③

年月日	平成 29 年 8 月 4 日 (金)
研修時間	9 時～10 時 30 分
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	認知症対策 (講師：医療法人社団つくし会理事長 新田 國夫)
■目的 地域で認知症高齢者の支援をどう進めていくか、認知症対策の最前線を学び活かしていきたい。	
■内容 満 65 歳以上の高齢者の有病率を 15%と推定し、認知症有病者は、439 万人と推定されているが、2025 年には、700 万人。2040 年には、1000 万人と推定される。持続可能な介護保険制度の確立により、安心して生活できる地域づくりが求められている。 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の基本的考え方。 ・認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていける地域（社会）の実現を目指す。 7 つの柱 ① 認知症への理解を深める普及・啓発の推進 ② 認知症の容態に応じた医療・介護の提供 ③ 若年性認知症施策の強化 ④ 認知症の介護者への支援 ⑤ 認知症を含む高齢者にやさしい地域づくり ⑥ 認知症の予防、診断、治療リハビリ等の研究開発 ⑦ 認知症の人や家族の視点の重視 講師が直接かかわっている国立市の取り組み サポーター養成講座を受講したサポーターは 3400 人全員にアンケートを実施。こうした人をボランティアとして育てるために 3 日間の講習を行い、地域づくりの担い手を育成している。また 国立市「認知症の日」を設け、認知症への理解、世代を超えて支えあう機運を作り出す努力。さらに認知症カフェ、在宅療養市民勉強会などの取り組みについて報告があった。	
■所感 講師の実践に基づく講義は、日々模索しながら地域での活動をしている私にとっては、大変参考になった。特に サポーター養成講座を受けた人たちが実際にはそのままになっており、もう 1 ランクステップアップしてボランティアや地域のリーダーとして活動できるようにするための研修を行っていることを知り、活かしていきたい。	

研修参加報告書

④

年月日	平成 29 年 8 月 4 日 (金)
研修時間	10時50分～12時20分
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	災害と福祉の連携 (講師：特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事 浦野 愛氏)
■目的 災害ボランティアの最前線で活動されている講師からは学ぶところが多いと思う。	
■ 内容 活動の発端は、2000年9月11日～12日に襲った東海豪雨の被災者支援の体験からとのこと。その後東日本大震災、熊本大地震と九州北部豪雨と相次ぐ災害の最前線でボランティアとして活動し、その中から避難所のあり方、災害関連死を出さないためには何が必要か。 ◎ 震災関連死のリスクが高い人と予備軍 健康な人とを分けて支援の体制をとる。 災害関連死の主な要因は、感染症、骨折や外傷、生活不活発による弊害、メン性の病気の悪化、心の病、最も多いのが肺炎である。 厳しい状況のなか環境の悪化を放置しておくると予備軍がハイリスク者になってしまう。 ここで住民ボラや学生など動ける人の拡充を図っていく。医療・福祉の専門家との連携。 ◎ 避難所に行かない人、車中泊を選ぶ人が増えている (熊本地震) 車中泊を選んだ理由 余震への不安、プライバシーがない、家族に要配慮者がいるので気を遣う、ペットがいるなどが主な理由。エコノミー症候群、食料や情報が届かない、孤立するなど大きな課題がある。 ◎ 一方 避難所の生活も過酷。 改善の提案＝すべての避難所に福祉的配慮が必要。 ◎トイレをきれいに。＊トイレを我慢することは飲食を我慢することになり、免疫力の低下、感染症の拡大など命にかかわる問題。汚物処理のルールや、掃除道具、責任者を決める等。 ◎寝床を整える。段ボールベッドや、プライバシー保護のために間仕切りが必要。 衛生面からも、通路と居住場所をはっきりと区割りする。 ◎食事の改善＝学校の家庭科室の開放など、簡単な料理、みそ汁やお茶等作れるようにする。 ◎自分でできことは自分でやれる環境を避難者と一緒に作り上げる。 ◎特別な配慮が必要な人へのスペースの確保。心身に障がいのある人への配慮＝福祉避難所。 対象者の把握、本人の意思の尊重＝望んでいることは何かをきちんととらえることが大切。	
■所感 豊富な実体験に基づく講演で、ハッとすることやなるほどと納得することなど、今後の避難所のあり方、特にトイレの話や自力で動ける被災者は働き手になど、多くの教訓を学ぶことができた。	

